

「旧青年の家及び旧ハローミヤの建物を防災施設として利用すること」
を求める意見書

令和2年5月12日

松川町長 宮下 智博 殿

下伊那郡松川町大島 784

同 元大島 3208

同 大島 609

同 元大島 446-2

同 生田 269

同 上片桐 3316-1

同 元大島 5626

同 元大島 3373-3

同 上片桐 1474-2

同 元大島 5138-3

同 大島 2314

長谷部 海司

宮下 拓男

細田 和彦

岩崎 聰

北林 皎

竹村 幸宏

西尾 明廣

宮澤 正典

矢澤 勇

松本 朗彦

宮沢 朋文



[意 見 趣 旨]

1. 旧青年の家の本館を解体せず、本来の「生涯学習センター」として残し、地震・豪雨災害発生時の防災施設及び新型コロナウィルス感染症の隔離施設等として利用出来るようにすること。
2. 旧ハローミヤを現在の状態で防災倉庫として利用すること。

[意見理由]

1. 昨年の台風19号による長野市等における豪雨災害を目の当たりにして、多くの町民が何時、何処でもあのような豪雨災害が起こるということを実感しています。
そして、現在起きている新型コロナウイルス感染症も、ある意味では災害といつても過言ではないでしょう。
これらの災害に対して、現在の宮下町政の防災意識は不十分であり、想像力の欠如により、具体的な対策は殆ど従来のままでです。
 2. 台風19号の経験により、豪雨災害では発生時の避難及び短期的な避難生活と、中期的・長期的な避難生活に対応できる防災体制が求められています。具体的には、体育館などでの一時避難と住宅が浸水被害を受けてしまった住民の中長期的な避難に対応する防災体制です。
 3. また、現在起きている新型コロナウイルス感染症による軽症者等の隔離体制も早急に作るべきです。
 4. 現在、町は旧青年の家を、単に「維持費がかかる」という理由で取り壊そうとしていますが、以下で、旧青年の家の防災拠点として優位性について示します。
- I. 短期的避難については体育館があり、中長期的な避難生活については個室が14部屋あります。
この部屋にユニットバス、トイレを設置すれば新型コロナウイルス感染症の軽症者隔離施設として利用できます。
- II. 避難生活で問題となるトイレについては合併浄化槽なので水洗トイレが災害時でも使用できます。
現在、男子トイレ（小12、大8）、女子（10）、その他（1）の計31のトイレがあります。
- III. 避難生活での課題である入浴についても二つの大浴場（男女別）があります。
そして、近くに清流苑の入浴施設があります。
- IV. 食事に関しては、一度に100名が暖かい食事を取れる食堂と、それを可能にする厨房があります。
- V. 併設するグラウンドは災害時のヘリポートになります。

VII. 松川インターに近いというメリットがあります。

VIII. 長期の避難生活に使用しても、教育や社会活動に影響がありません。

VIII. 生涯防災学習のシンボル的な拠点になります。

次に、費用面での優位性について示します。

I. 耐震性能が現在の基準をクリアしているそうです。

II. 1億4,700万円の改造費が県から出ます。

この金額があれば十分補修改造は可能です。

III. 現在の屋根を利用して太陽光発電を行うことで、非常時の電源の確保の他に、余剰売電を行うことで維持費用約110万円を生み出すことができます。

以上より、旧青年の家は解体するのではなく防災の拠点として積極的に活用すべきだと思います。

4. 昨年12月から今年1月の間、防災担当である総務課に、「旧青年の家を防災拠点に」という提案をした際、役場担当者は、「青年の家に対する補助金は生涯学習の振興等に資する施設の改造費というもので、防災施設では県からの補助金が出ないし、維持費がかかるから解体する。」と言って検討しようとしたませんでした。

しかし、役場はここ数年宿泊施設として検討したわけであり、旧青年の家を管轄している生涯学習課に問い合わせたところ、「生涯学習とは幅広いテーマがあるので、『生涯防災学習センター』・『生涯学習防災センター』というような名称で通常時は災害・防災の学習の拠点および様々な研修やイベントなどに利用し、災害時には避難所などの拠点として利用するという建て付けで補助金は出るだろう。」という回答でした。

そして、維持費の中の固定費については平成31年の実績から推定すると年間約150万円ぐらいです。また、体育館は残すことになっているので、解体対象の本館の維持のための費用は150万円よりさらに少なくなります。

5. 現在、町は防災倉庫を旧三好屋跡地の約1,220m²を使って、14m×7.2m=100.8m²の防災倉庫を造ろうとしています。予算は隣接する既製品車庫（5台分）の設置費を含めて、4,130万円だそうです。

この土地は、役場の南側に隣接する基幹道路である松川インター大鹿線に面しており、災害時には混雑が予想されます。

そして、資料1から分かるように倉庫の規模も従来の災害を想定した発想に

よるものであり、今回の台風19号から予測される天竜川の決壊というような規模の災害に対しては考慮されていません。

今年1月の役場主催の自主防災会議で、講師の先生から、「体育館などでの一時避難の為に、床にスタイロフォームなどのクッション材を置く必要があり、そのクッション材は常に保管していないといけない。」という話がありました。当該防災倉庫はこの様なことに対応できる広さではありません。

また、災害時に多数の車が寄り付き、フォークリフトを使用し機動的に対応できるような環境ではありません。

6. 現在、町が所有している旧ハローミヤの跡地の面積は3,306.47m²で、建物は1,222.3m²です。今回計画されている防災倉庫の敷地の約2.7倍で、建物は10倍以上です。

また、寄り付きに関しては基幹道路より少し入った場所であり、また、旧スーパーだったこともあり、北側に大きな入り口と東西に2つの入り口があります。そして、ある程度の駐車スペースがあり、災害発生時の寄り付きは明らかに旧三好屋跡地に役場が計画している防災倉庫より良く、フォークリフトを使用することもできます。

そして、この建物を防災倉庫として整備する費用は、片付け費用の592万円だけです。

7. 現在、町は旧青年の家の本館を「維持費が掛かる」という理由だけで県からの補助金1億4,700万円を使って、有効利用するのではなく解体しようとしています。

解体しようとしている旧青年の家の本館は、耐震診断をクリアした鉄筋コンクリート造の建物です。

役場担当者に昨年の台風19号の豪雨災害を例に出し、この建物がいかに災害時に役に立ち、優れていて、現在このような条件で所有していることの幸運さを語っても全く反応も反論もありません。

また、田中総務課長に「今回の新型コロナウイルス感染症の感染者が出た時の隔離場所の検討は？」と質問したところ、「青年の家を考えている。」という答えでした。解体してしまったら駄目ではないですか？

また、解体してしまったら、建物も補助金もなくなり、解体業者が良いだけで町民には何のメリットもありません。

どの町も滅多に起きない災害時の避難所のために、通常、多額の投資はできません。しかし、松川町は旧青年の家を防災拠点とすることで町費を使わず、この事が出来るのです。

この拠点により、松川町民は来たるべき大災害に対して多くの対策ができ、

安心を得ることができるはずです。

8. また、町は旧ハローミヤの建物を解体して、この場所に元気センターを建てるとしています。解体費用は1,900万円だそうです。このコストは、土地代に上乗せされるわけです。

また、旧ハローミヤを防災等倉庫として活用すれば、深津前町長の買い物も無駄ではなかったことになるでしょう。

そして、この場所とする制約を無くすることで最善の場所をゼロから検討し、「町民にとって最善の元気センター」を造るべきではないですか。

9. 現在、新型コロナウイルス感染症のために多くの町民が経済的な影響を受けています。特に、町の殆どの飲食店は甚大な影響を受け深刻な状況になっています。今、役場は全力でコロナ対策ではないですか？

まだ、実施期間が3年（令和4年）もあり、しかも、期間延長も協議できるはずです。なぜ、拙速に急ぐのですか。とても、町民の為に行っているとは思えません。片付け仕事では町民は不幸です。

異常に高額（約90万円／坪）な4,130万円の防災倉庫工事を止め、旧ハローミヤを防災倉庫に利用することで、解体費用の1,900万円が無くなり、6,000万円以上の資金が生まれます。

この資金を町独自の支援金として町の飲食店に支給するというような考えはないですか？

今は、不要不急の出費は抑え、最大限の支援金を用意する時ではないですか？

10. 最後になりますが、現在、世界中が新型コロナウイルス感染症のために、未曾有の危機に直面しています。同様に、松川町でも多くの町民が深刻な影響を受け、不安の中、苦しみに耐えています。

4月24日の議会全員協議会での貴殿からの報告・協議事項には、新型コロナウイルス感染症による大きな苦しみに耐えている飲食店等に対して町独自の支援等は全くありませんでした。

それどころか、非常事態宣言中の4月24日の全協の議題は「ハローミヤの建物を壊して・・・」とか、「4,130万円の防災倉庫・・・」とか、「旧青年の家を解体して、・・・インバウンド・・・観光・・・」でした。流石に、これでは駄目ではないですか？

貴殿は町長就任時に「役場を日本一の職場にする。」と宣言し、その後も発信し続けています。役場職員は新型コロナウイルス感染症のために収入がなくなることはないでしょうが、役場は町民の為にあるのであって役場職員の

ためにあるのではありません。

貴殿に投票した殆どの町民は「町民の為の町長」を選んだはずです。

今こそ、新型コロナウイルス感染症による国・県・町の自肅要請の影響を受け、自力ではその経済的ダメージを回避できない町民の為に、実態を速やかに把握し、きめ細かい具体的な町独自の支援策を早急に示し、その支援策を速やかに実行すべきです。

以上、よろしくお願ひいたします。

